

＝お知らせ＝

令和4年12月2日

箱根神社

平和の鳥居周辺を立入禁止と致します

期間 令和4年12月29日～令和5年2月9日

◆皆様にはご参詣ありがとうございます。

疫病拡大防止の感染症対策として、上記の期間、境内の一部（平和の鳥居周辺）を立入禁止とさせていただきます。皆様にはご理解を賜り、ご協力いただきますようお願い申し上げます。尚、立入禁止期間は延長する場合がございます事をご諒承願います。

